

第5次朝霞市総合計画後期基本計画 総括評価結果

1 達成状況の集計（総括）

大柱は、30施策すべてが「B おおむね順調」という評価であった。

中柱は、76施策(96.2%)が「B おおむね順調」、3施策(3.8%)が「C やや遅れている」という評価であった。

柱	A	B	C	D	合 計
大 柱	0	30	0	0	30
中 柱	0	76	3	0	79

2 達成状況の集計（中柱、章別）

章別の達成状況について、全体的に「B おおむね順調」という評価であった。

第2章・第3章・第4章においては、それぞれ1施策が「C やや遅れている」という評価であった。

章	A	B	C	D	合 計
第1章 災害対策・防犯・市民生活	0	6	0	0	6
第2章 健康・福祉	0	16	1	0	17
第3章 教育・文化	0	10	1	0	11
第4章 環境・コミュニティ	0	8	1	0	9
第5章 都市基盤・産業振興	0	22	0	0	22
第6章 基本構想を推進するために	0	14	0	0	14
合 計	0	76	3	0	79
割 合	0%	96.2%	3.8%	0%	100%

【参考】評価がCの理由

総合計画 コード	施策名	評価の詳細
211	地域共生社会の構築	新型コロナウイルス感染症の影響が残り、地域における様々な「つながる」活動ができなくなるなど、地域福祉活動に影響が出ていることから、進捗はやや遅れている。
342	芸術文化の振興	新型コロナウイルス感染症の影響が残り、成果指標の目標値に達成していないため、進捗はやや遅れている。
412	低炭素・循環型社会の推進	地球温暖化対策として、温室効果ガス排出量削減が求められていることから、指標の目標値を上向き修正したため、進捗はやや遅れている。

第5次朝霞市総合計画後期基本計画 総括評価シート 達成状況等一覧

章	大柱の達成状況		中柱の達成状況						市民意識調査 満足度
第1章 災害対策・防犯・ 市民生活	1 防災・消防	B	(1) 防災対策の推進	B	(2) 地域防災力の強化	B	(3) 消防体制の充実	B	0.66
	2 生活	B	(1) 防犯のまちづくりの推進	B	(2) 消費者の自立支援の充実	B	(3) 安心できる葬祭の場の提供	B	0.45
第2章 健康・福祉	1 地域福祉	B	(1) 地域共生社会の構築	C	(2) 生活困窮者等への支援	B			0.36
	2 子育て支援・青少年育成	B	(1) 子どもたちが健やかに育つ環境整備	B	(2) 子育て家庭を支えるための環境整備	B	(3) 幼児期等の教育と保育の充実	B	0.33
	3 高齢者支援	B	(1) 健康で活躍できる地域社会の推進	B	(2) 自立のためのサービスの確立	B	(3) 安全・安心な生活ができる環境整備	B	0.31
	4 障害者支援	B	(1) 共に生きる社会の実現	B	(2) 地域における自立生活支援	B	(3) 自立に向けた就労の支援	B	0.22
	5 保健・医療	B	(1) 健康づくりの支援	B	(2) 保健サービスの充実	B	(3) 地域医療体制の充実	B	0.39
	6 社会保障	B	(1) 社会保障制度の適正な運営	B					0.21
第3章 教育・文化	1 学校教育	B	(1) 朝霞の次代を担う人材の育成	B	(2) 確かな学力と自立する力の育成	B	(3) 質の高い教育を支える教育環境の整備充実	B	0.21
	2 生涯学習	B	(1) 生涯学習活動の推進	B	(2) 学びを支える環境の充実	B			0.23
	3 スポーツ・レクリエーション	B	(1) スポーツ・レクリエーション活動の推進	B	(2) 利用しやすい施設の提供	B			0.32
	4 地域文化	B	(1) 歴史や伝統の保護・活用	B	(2) 芸術文化の振興	C	(3) 地域文化によるまちづくり	B	0.34
第4章 環境・コミュニティ	1 環境	B	(1) 住みよい環境づくりの推進	B	(2) 低炭素・循環型社会の推進	C	(3) 環境教育・環境学習の推進	B	0.29
	2 ごみ処理	B	(1) ごみの減量・リサイクルの推進	B	(2) ごみ処理体制の充実	B			0.65
	3 コミュニティ	B	(1) コミュニティ活動の推進	B	(2) 活動施設の充実	B			0.23
	4 市民活動	B	(1) 市民活動への支援	B	(2) 市民活動環境の充実	B			0.21
第5章 都市基盤・ 産業振興	1 土地利用	B	(1) 市街地の適正な利用	B	(2) 市街地周辺の適正な利用	B			-0.04
	2 道路交通	B	(1) やさしさに配慮した道づくり	B	(2) まちの骨格となる道路づくり	B	(3) 良好的な交通環境づくり	B	-0.24
	3 緑・景観・環境共生	B	(1) まちの骨格となる緑づくり	B	(2) うるおいのある生活環境づくり	B	(3) まちの魅力を生み出す景観づくり	B	0.45
	4 市街地整備	B	(1) 特性に応じた市街地づくり	B					0.17
	5 上下水道整備	B	(1) 上水道の整備・充実	B	(2) 公共下水道の整備	B			0.65
	6 安全・安心	B	(1) 災害や犯罪に強いまちづくり	B	(2) 全ての人にやさしいまちづくり	B			0.31
	7 産業活性化	B	(1) 魅力ある商業機能の形成	B	(2) 中小企業の経営基盤の強化	B	(3) 企業誘致の推進	B	0.11
	8 産業の育成と支援	B	(1) 産業育成のための連携強化	B	(2) 起業・創業の支援	B			0.13
	9 勤労者支援	B	(1) 勤労者支援の充実	B	(2) 雇用の促進	B			0.12
第6章 基本構想を推進 するために	1 人権の尊重	B	(1) 人権教育・啓発活動	B	(2) 問題解決に向けた支援体制の充実	B			0.27
	2 男女平等	B	(1) 男女平等の意識づくり	B	(2) 男女平等が実感できる生活の実現	B			0.29
	3 多文化共生	B	(1) 外国人市民が暮らしやすいまちづくり	B	(2) 多文化共生への理解の推進	B			0.14
	4 市民参画・協働	B	(1) 市民参画と協働の推進	B	(2) 情報提供の充実と市民ニーズの把握	B			0.17
	5 行財政	B	(1) 総合計画の推進	B	(2) 公平・適正な負担による財政基盤の強化	B	(3) 公共施設の効果的・効率的な管理運営	B	(財政) 0.09
(4) 適正かつ効率的な行政事務の遂行					(5) 機能的な組織づくりと人材育成	B	(6) シティ・プロモーションの展開	B	(行政) 0.16

【達成状況凡例】※括弧内の数値は、市民意識調査満足度（5段階評価）との比較参考値

A : 極めて順調（2.00 ~ 1.34） B : おおむね順調（1.33 ~ 0.00） C : やや遅れている（-0.01 ~ -1.33） D : 大幅に遅れている（-1.34 ~ -2.00）